

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 2 年 10 月 1 日 至 令和 3 年 9 月 30 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 朋尚会

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 福岡県春日市大谷一丁目 73 番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 28 年 11 月 7 日

(4) 設立登記年月日 平成 28 年 11 月 18 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
同		
同		
同		
同		
監 事		
同		
評 議 員		
同		
同		

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 7 条第 1 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 9 条の 4 参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	石津病院	福岡県春日市大谷一丁目73番地	一般病床 60床
			療養病床 0床
			[医療保険 0床]
			[介護保険 0床]
			精神病床 0床
			感染症病床 0床
			結核病床 0床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和2年11月17日 令和1年度決算の決定

令和3年9月19日 令和3年度の事業計画及び収支予算の決定

- 注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 朋尚会
 所在地 福岡県春日市大谷一丁目73番地

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 3 年 9 月 30 日現在)

1. 資 産 額 242,992 千円
 2. 負 債 額 89,145 千円
 3. 純 資 産 額 153,847 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	158,377
B 固 定 資 産	84,615
C 資 産 合 計 (A+B)	242,992
D 負 債 合 計	89,145
E 純 資 産 (C-D)	153,847

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-1

法人名 医療法人 朋尚会
所在地 福岡県春日市大谷一丁目73番地

※医療法人整理番号

貸借対照表
(令和3年9月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	158,377	I 流動負債	28,679
現金及び預金	75,495	買掛金	20,459
医療未収入金	73,210	未払金	7,737
薬品	7,502	未払消費税等	318
診療材料	820	未払法人税等	165
前払費用	449	II 固定負債	60,466
未収入金	901	長期借入金	56,259
II 固定資産	84,615	リース債務	4,207
1 有形固定資産	48,525		
建物付属設備	23,944	負債合計	89,145
構築物	2,421		
医療機械	3,837	純資産の部	
車輛運搬具	8,180	科目	金額
器具備品	4,827	I 基金	90,000
リース資産	5,266	II 積立金	63,847
一括償却資産	50	繰越利益積立金	63,847
2 無形固定資産	0	IV 評価・換算差額等	0
3 その他の資産	36,090		
ソフトウェア	169	純資産合計	153,847
敷金	884		
長期貸付金	18,116	負債・純資産合計	242,992
長期前払費用	16,891		
預託金	30		
資産合計	242,992		

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 朋尚会
 所在地 福岡県春日市大谷一丁目73番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和 2年 10月 1日 至 令和 3年 9月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		501,612
2 事業費用		
(1)事業費	507,200	
(2)本部費		507,200
本来業務事業損失		5,588
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		0
事業損失		5,588
II 事業外収益		
受取利息	1	
その他の事業外収益	1,412	1,413
III 事業外費用		
支払利息	4	
その他の事業外費用		4
経常損失		4,179
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益	5,000	5,000
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失	487	487
税引前当期純利益		334
法人税・住民税及び事業税	165	
法人税等調整額		165
当期純利益		169

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 財尚会

所在地 福岡県春日市大谷一丁目73番地

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総売上額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
理事長	石津 尚明	医師	当法人理事長		18,116	長期貸付金	18,116

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 朋尚会
理事長 石津 尚明 殿

私は、医療法人 朋尚会の令和2会計年度（令和2年10月1日から令和3年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和3年11月24日

医療法人 朋尚会

監事 小林 周